

令和6年度奄美市奨学生募集要項

令和6年度奄美市奨学生を次のとおり募集いたします。

〈対象者及び要件〉

奨学資金の貸付を受けることができる者は、保護者が本市に引き続き3年以上居住し、生活の本拠を有する者のうち、学力、芸術、文化又はスポーツに優れているにもかかわらず、経済的理由により修学することが困難と認められる者で、次のいずれかに該当する者となります。

- 1 高等学校奨学生：高等学校に進学又は在学している者
- 2 高等専門学校奨学生：高等専門学校（1・2・3年）に進学又は在学している者
- 3 大学等奨学生：高等専門学校（4・5年）、専修学校の専門課程、大学又は大学院に進学又は在学している者

〈奨学生の種類、採用予定者数、貸与期間、貸与月額〉

奨学生種別	採用予定者	貸与期間	貸与月額
1 高等学校奨学生	若干名	正規の修学期間	10,000円
2 高等専門学校奨学生	若干名		15,000円
3 大学等奨学生	若干名		35,000円

〈募集期間〉

- 第1回 令和6年1月22日（月）～令和6年2月22日（木）※当日必着
第2回 令和6年2月29日（木）～令和6年3月29日（金）※当日必着

〈返還方法〉

奨学資金の返還は、卒業した日または貸付を停止された日から6ヶ月を経過した日の属する月の翌月から、原則次の期間により返還を行っていただくことになります。※ただし、特別な事由がある場合は、この限りではありません。

高等学校在学期間中に貸付を受けた者	5年以内
高等専門学校在学期間中に貸付を受けた者	7年以内
専修学校の専門課程在学期間中に貸付を受けた者	7年以内
短期大学在学期間中に貸付を受けた者	7年以内
4年制大学及び大学院在学期間中に貸付を受けた者	10年以内

〈申請〉

下記の3部門のうちからいずれかひとつを申請してください。

- 1 学力部門
- 2 芸術部門
- 3 スポーツ部門

※ 2・3部門で申請する者は、在学期間中に申請部門を継続して修得しなければなりません。

提出書類	作成者
奄美市奨学生申請書 (第1号様式)	<u>本人(必ず本人が記入してください。)</u> ※本人が未成年の場合には、保護者等(通常は父母。いずれかがいないときは一人)住所及び氏名の自署・押印が必要です。
奄美市奨学生推薦調書 (第2号様式)	令和6年2月現在 在学中の場合・・・ 在学学校校長 在学中でない場合・・・ 出身学校校長 大学または大学院在学中の者・・・ 出身学校校長または大学学長
所得課税証明書	市町村長 (同一世帯員の 令和5年度 の所得課税証明書、 税務課窓口 にて証明)
住民票の写し	市町村長 (本籍地の記載された本人及び家族全員のもの、 市民課窓口 にて発行)
家庭状況調査票	本人
納税証明または非課税証明	市町村長 (同一世帯員の 令和5年度 の納税証明書、 税務課窓口 にて発行) ※市税等の滞納状況を確認するため ※課税のない方も必ず 非課税証明 をご提出ください。
成績証明書 (大学または大学院在学学生のみ)	大学学長

〈申請の手続〉

- 1 中学3年生，市内高等学校生は，在学中の学校長を通じて提出してください。
(申請書は各学校にてお受け取りください。)
- 2 1以外の方は，奄美市教育委員会事務局教育総務課，住用・笠利各地域教育課へ直接提出してください。

〈選考方法〉

令和6年3月及び4月実施予定の奄美市奨学生審査会で選考します。

〈選考結果通知〉

- 第1回は3月下旬～4月上旬頃（奨学生審査会后）
第2回は4月下旬～5月上旬頃（奨学生審査会后）
(採用者につきましては，奨学生審査会后，保護者説明会を実施いたします。)

〈貸与開始時期〉

- 第1回申請者 令和6年4月
第2回申請者 令和6年5月（5月に4・5月分まとめて入金。6月からは毎月）

〈問い合わせ先〉

〒894-8555
奄美市名瀬幸町25番8号（奄美市役所本庁6階）
奄美市教育委員会事務局教育総務課
TEL 0997-52-5133